

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年5月19日

【事業年度】 第54期(自平成21年2月21日至平成22年2月20日)

【会社名】 株式会社西松屋チェーン

【英訳名】 NISHIMATSUYA CHAIN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 禎 史

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079(252)3300(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 長谷川 壽 人

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079(252)3300(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 長谷川 壽 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
売上高	(千円)	95,134,555	104,331,004	110,851,396	116,384,007	117,720,993
経常利益	(千円)	10,031,566	11,374,500	10,482,759	9,365,329	9,405,170
当期純利益	(千円)	5,785,721	6,533,245	6,017,261	4,537,210	5,353,921
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,398,799	2,490,268	2,523,031	2,523,031	2,523,031
発行済株式総数	(株)	69,340,456	69,527,056	69,588,856	69,588,856	69,588,856
純資産額	(千円)	27,854,483	33,611,221	38,733,119	41,717,253	44,917,979
総資産額	(千円)	58,546,261	61,064,249	66,101,907	64,785,639	66,724,713
1株当たり純資産額	(円)	402.25	483.92	555.81	601.33	658.52
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	17.00 (10.00)	15.00 (7.00)	16.00 (7.00)	17.00 (8.00)	18.00 (8.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	83.89	94.24	86.61	65.54	78.25
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	83.47	93.90	86.49	65.52	
自己資本比率	(%)	47.6	55.0	58.4	64.0	66.9
自己資本利益率	(%)	23.1	21.3	16.7	11.3	12.4
株価収益率	(倍)	26.0	22.8	11.8	11.9	9.9
配当性向	(%)	14.3	15.9	18.5	25.9	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,384,340	1,559,256	5,892,711	1,668,741	3,911,605
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,211,496	1,403,263	1,354,962	750,223	903,942
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	198,079	791,765	980,080	1,688,893	2,234,693
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	22,013,483	21,377,711	24,935,380	24,165,004	24,937,974
従業員数 (外、臨時従業員の 年間平均雇用人員数)	(名)	451 (1,987)	451 (2,157)	450 (2,580)	467 (2,705)	506 (2,917)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4 第51期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。
5 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、第53期から同会計基準を適用しております。
6 第52期より臨時従業員の平均雇用人員数には派遣社員の人数を含めて記載しております。
7 第54期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和31年10月	茂理 満(現名誉会長の母)と現名誉会長 茂理佳弘が宮詣り衣装、出産準備品を扱う「赤ちゃんの西松屋株式会社」を設立し、大手前通り店出店(資本金1,100千円、兵庫県姫路市本町、平成9年11月廃止)
昭和34年3月	「株式会社 西松屋ストアー」に商号変更
昭和40年10月	子供服の販売を事業目的に加え兵庫県姫路市紺屋町にみゆき通り店を出店し、併せて本部事務所を移転
昭和46年11月	大阪地区に京橋店出店(平成14年4月退店)
昭和47年4月	本部事務所規模拡大のため、兵庫県姫路市二階町に二階町店を出店(平成6年10月廃止)し、同時に本部事務所を移転
昭和54年8月	「株式会社 西松屋チェーン」に商号変更
昭和54年10月	兵庫県姫路市に駐車場付郊外型店舗北姫路店を出店
昭和60年11月	仕入活動強化のため大阪市北区芝田に大阪事業部事務所を開設
昭和62年3月	大阪事業部の規模拡大に伴い、事業部事務所を大阪市北区より大阪市東淀川区に移転(平成6年4月廃止)
昭和63年4月	神戸市西区北別府に郊外型大型店舗伊川谷店を出店
平成元年12月	商品情報と販売情報を即時に収集するため、POSシステムと汎用コンピュータ導入
平成2年11月	兵庫県神崎郡福崎町に福崎店出店、初めて郡部立地へ出店
平成3年4月	兵庫県伊丹市に商品管理センター開設(平成6年1月移転)
平成3年6月	業績規模の拡大に伴い、兵庫県姫路市南駅前町に本部事務所を移転
平成5年11月	岡山県倉敷市に平田店、北畝店の2店舗を出店し、中国地区へ販売エリアを拡大
平成6年1月	分散していた本部機能の効率化を図るため、本社新社屋兼商品管理センター(兵庫県姫路市飾東町)を建設し移転(平成14年8月業務の完全外部委託化に伴い商品管理センター廃止)
平成9年5月	「株式会社 西松屋チェーン」に商号変更
平成9年5月	香川県高松市に高松店を出店し、四国地区へ販売エリアを拡大
平成9年5月	埼玉県本庄市に埼玉本庄店を出店し、関東地区へ販売エリアを拡大
平成9年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録銘柄として登録
平成10年9月	北九州市に小倉南店、八幡上津役店の2店舗を出店し、九州地区へ販売エリアを拡大
平成11年9月	静岡県富士市に富士店を出店し、中部地区へ販売エリアを拡大
平成11年11月	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成13年2月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成13年7月	福島県に郡山富田店を出店し、東北地区へ販売エリアを拡大
平成15年4月	札幌市に札幌白石店、札幌東店、札幌屯田店の3店舗を出店し、北海道地区へ販売エリアを拡大
平成16年4月	沖縄市に沖縄美里店、那覇市に那覇新都心店を出店し、沖縄県へ販売エリアを拡大 北海道から沖縄県までの47都道府県、全国にチェーン店網を完成
平成22年2月	平成22年2月20日現在で店舗数705店舗(北海道地区29店舗、東北地区60店舗、関東地区190店舗、中部地区118店舗、近畿地区138店舗、中国地区48店舗、四国地区25店舗、九州・沖縄地区97店舗)

3 【事業の内容】

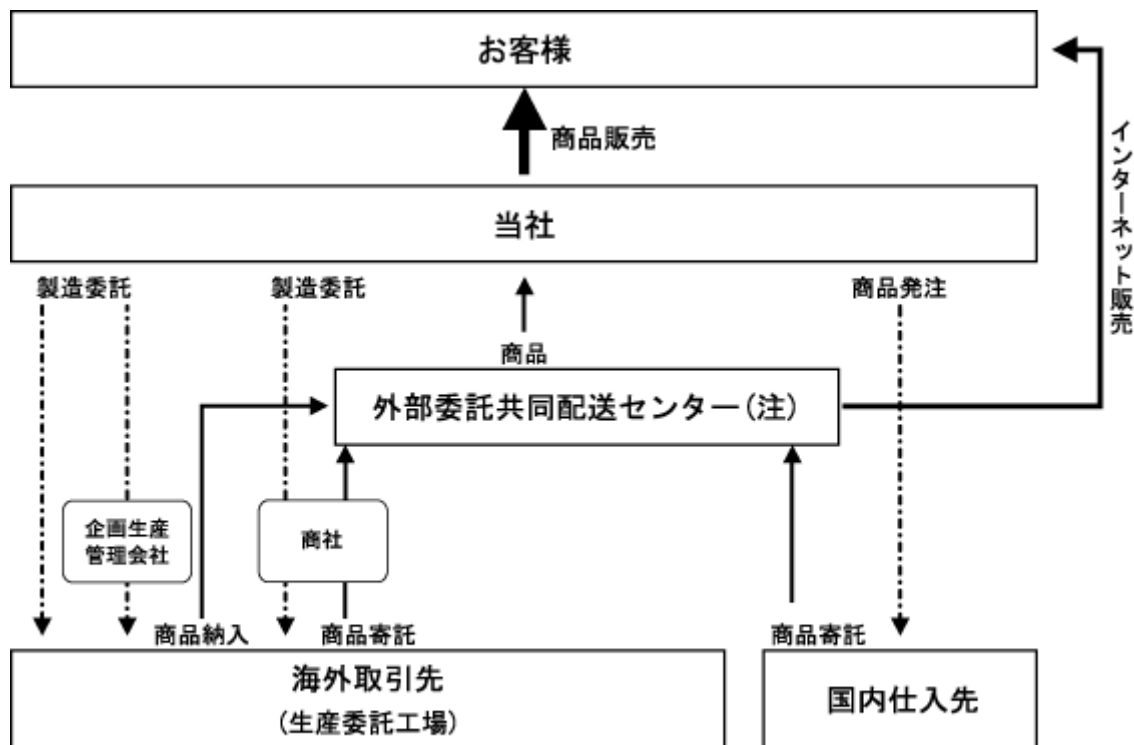
当社は、お子さまを持つ家庭の毎日の子育てが楽しくなる“豊かな暮らし”実現のために、ベビー・子供の生活関連用品の販売をチェーンストア展開により行っており、ドミナントエリアづくりによって、ナショナルチェーンとしての店舗網の拡充を進めております。

仕入先は国内・国外を問わず、より低いコストで適切な品質の商品を調達しております。

商品は、各店舗にて直接一般顧客に主に現金で販売しており、主要な取扱品目は次のとおりであります。

商品別	主要な品目
子供衣料	ベビーアウトウエア・肌着・パジャマ等（身長70cm～95cm） ボーイズアウトウエア・肌着・パジャマ等（身長100cm～150cm） ガールズアウトウエア・肌着・パジャマ等（身長100cm～150cm）
育児・服飾雑貨	調乳・離乳用品、衛生・雑貨用品、寝装・寝具 ベビーカー・カーシート等のおでかけ用品 チェア・ラック・歩行器等の室内用品 帽子・シューズ等の服飾雑貨 玩具、ギフトセット
ベビー・マタニティー衣料	新生児衣料 マタニティー用品 宮参り初着・七五三等の和装用品
その他	自動販売機商品 ギフト用進物箱 紳士・婦人実用衣料 日用家庭用品

なお、事業系統図は次のとおりであります。



(注) 当社への商品供給のため、主に国内仕入先および当社が共同で配送センターの運営を物流会社等へ委託しているものであります。

4 【関係会社の状況】

当社は、関係会社を有していないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年2月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
506(2,917)	31.37	7.62	5,017,695

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の()は外書で、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員)の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、生産や株価に緩やかながら回復の兆しが見え、企業収益はやや回復基調にありますが、失業率が未だ高い水準で推移するなど雇用情勢は厳しい状況が続き、個人消費も低迷するなど、国内経済は本格的な景気回復には至らず依然として厳しい状況が続いております。

当流通業界におきましても、個人所得の伸び悩みや雇用不安による消費者の生活防衛意識の高まりから低価格志向が強まっております。これらを背景に企業間の価格競争は一層激しくなり、売上が各社とも低迷するなど、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社は商品の品揃えにおいてさらに他社との差別化を図るため、当期から新規出店時の標準売場面積を従来の200坪、250坪から300坪へ移行し、店舗の大型化に取り組んでまいりました。なお、当期の新規出店は54店舗で、これにより、期末の店舗数は705店舗となり、北海道から沖縄までの全国47の都道府県に、お客様にとって便利で標準化された店舗網の拡充をさらに進めております。

商品面では、成長が見込める新たな部門として、小学校高学年までのお子様を対象にしたスクールサイズの低価格商品について、売場の拡大と連動してさらなる品揃えの充実を図ってまいりました。また、中国を中心に直輸入を増やし、プライベートブランド商品の割合を高めることで、品質と価格の両面において他社との差別化を図ってまいりました。なお、直輸入の拡大と為替レートの円高効果とともに、前期から取り組んできた店舗在庫の適正化に繋がる在庫管理制度の確立に伴い、原価率が改善されたことで、売上総利益率は大幅に上昇いたしました。

オペレーション面におきましては、店長研修会や店舗内勉強会などによる従業員教育を継続することで、スーパーインテント（複数店管理店長）制度の拡大を進めながらも店舗マネジメントの強化を図ると同時に、作業の省力化や合理化のために様々なプロジェクトチームで改善、改革に取り組んでまいりました。また、物流面においても店舗の広域化や店舗数の増加に合わせて物流センターを全国各地の要所に設置しており、さらに、仕分け作業を国外のセンターへ移行する取り組みにも着手するなど、物流コストの削減に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は1,177億2千万円と前期比101.1%となりました。また、利益面では売上総利益率の大幅な改善に加え、一方では新規出店に伴うコストの増加があったものの、人件費の抑制や光熱費などの削減が進んだ結果、営業利益は91億5千7百万円と前期比100.4%となり、経常利益は94億5百万円と前期比100.4%となりました。当期純利益につきましても、53億5千3百万円で前期比118.0%となり、増収増益を確保いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により39億1千1百万円増加し、投資活動により9億3百万円減少し、財務活動により22億3千4百万円減少しました。この結果、資金は、前期末に比べて7億7千2百万円増加し、249億3千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期における営業活動による資金は、39億1千1百万円の増加（前期比22億4千2百万円増）となりました。これは主に、税引前当期純利益が93億7千7百万円あった一方で、買掛金の早期支払などに伴う仕入債務の減少額19億4千7百万円による減少および法人税等の支払が40億9千万円あったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期における投資活動による資金は、9億3百万円の減少（前期比1億5千3百万円減）となりました。これは、積極的な出店により、建設協力金及び敷金・保証金の差入による支出10億2千6百万円や有形固定資産の取得による支出7億6千2百万円があり、一方で約定による建設協力金及び敷金・保証金の回収による収入が11億2千1百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期における財務活動による資金は、22億3千4百万円の減少（前期比5億4千5百万円減）となりました。これは主に、配当金の支払額が11億6千9百万円あったことや、自己株式の取得による支出が10億円あったことによります。

2 【販売実績】

(1) 商品別売上高

商品別	第54期 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	
	金額(千円)	前期比(%)
子供衣料	42,612,907	97.5
育児・服飾雑貨	56,544,660	103.8
ベビー・マタニティー衣料	18,215,602	102.2
その他	347,822	91.6
合計	117,720,993	101.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上高

地域	第54期 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)					
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)	期末 店舗数 (店)	店舗異動状況	
					新店 (店)	退店 (店)
北海道	4,383,483	3.7	99.5	29	3	
青森県	1,804,363	1.5	104.7	13	3	
岩手県	1,094,317	0.9	106.1	6		
宮城県	1,888,791	1.6	94.2	11		
秋田県	1,063,124	0.9	93.1	8		
山形県	1,352,401	1.2	96.6	9		
福島県	2,302,514	2.0	105.9	13	2	
北海道・東北地区計	13,888,996	11.8	100.0	89	8	
茨城県	3,001,409	2.6	101.4	22	3	
栃木県	2,341,334	2.0	100.3	17	2	
群馬県	1,929,896	1.6	105.7	14	3	
埼玉県	6,586,968	5.6	96.6	36	1	
千葉県	5,422,520	4.6	101.6	35	3	
東京都	6,652,772	5.7	100.8	34	1	
神奈川県	7,443,971	6.3	110.2	32	3	
関東地区計	33,378,874	28.4	102.3	190	16	
新潟県	2,159,270	1.8	105.2	14		
富山県	1,001,834	0.9	102.0	7		
石川県	853,231	0.7	105.3	7	1	
福井県	836,877	0.7	93.6	5		
山梨県	1,019,454	0.9	98.5	7	1	
長野県	2,322,969	2.0	99.2	13	1	
岐阜県	1,741,468	1.5	101.3	10		
静岡県	4,534,580	3.9	100.4	22	1	
愛知県	6,000,844	5.1	100.4	33	2	
中部地区計	20,470,531	17.4	100.7	118	6	
三重県	1,520,310	1.3	96.0	11	1	
滋賀県	1,347,337	1.1	94.1	9		
京都府	1,505,138	1.3	97.9	9	2	
大阪府	9,281,380	7.9	99.1	51	3	
兵庫県	5,459,555	4.6	100.5	42	3	
奈良県	1,459,186	1.2	104.0	9	1	
和歌山県	1,154,674	1.0	111.4	7	1	
近畿地区計	21,727,583	18.5	99.7	138	11	
鳥取県	788,827	0.7	100.5	4		
島根県	752,519	0.6	101.7	5		
岡山県	1,587,709	1.3	100.2	10	1	
広島県	2,621,721	2.2	101.6	17	2	
山口県	1,485,276	1.3	109.7	12	3	
中国地区計	7,236,054	6.1	102.7	48	6	
徳島県	1,074,471	0.9	105.4	6	1	
香川県	911,208	0.8	97.5	6		
愛媛県	1,468,366	1.2	93.8	9		
高知県	941,685	0.8	104.0	4	1	
四国地区計	4,395,731	3.7	99.4	25	2	
福岡県	5,603,493	4.8	97.6	34		
佐賀県	1,058,185	0.9	100.4	6		
長崎県	1,598,483	1.4	99.3	9		
熊本県	2,048,191	1.7	98.8	12		
大分県	1,540,832	1.3	105.5	10		
宮崎県	1,462,077	1.2	101.1	8	1	
鹿児島県	1,741,715	1.5	112.6	10	2	
沖縄県	1,171,394	1.0	117.8	8	2	
九州・沖縄地区計	16,224,374	13.8	101.9	97	5	
その他	398,846	0.3	114.3			
合計	117,720,993	100.0	101.1	705	54	

(注) 1 その他はインターネット販売によるものであります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 単位当たりの売上高

項目	第54期 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	
	実績	前期比(%)
売場面積(平均)(㎡)	450,402	110.3
1㎡当たり期間売上高(千円)	261	91.7
従業員数(平均)(人)	3,425.1	107.5
1人当たり期間売上高(千円)	34,370	94.1

- (注) 1 売場面積(平均)は営業店舗の稼働月数を基礎として算出しております。
 2 従業員数(平均)はパートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を正社員換算(1日8時間換算)して算出しております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【仕入実績】

商品別	第54期 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)	
	金額(千円)	前期比(%)
子供衣料	24,753,974	93.1
育児・服飾雑貨	40,424,684	103.6
ベビー・マタニティー衣料	10,312,921	98.8
その他	249,013	84.4
合計	75,740,593	99.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界的に景気は緩やかながらも持ち直していると思われ、国内経済においても企業業績の本格的な回復には今しばらくの時間がかかるものの、輸出の増加に加え、民間の設備投資の減少幅にもやや下げ止まりが見られるなど、わずかながら回復の兆しが見え始めました。しかしながら、当業界におきましては、異業種を含む企業間の競争状態が今後も続くものと思われ、

このような状況の中で当社は、今後も全国のあらゆる所に標準化された便利な店舗を積極的に出店し、地域の寡占化を図るとともに、スクールサイズ関連商品の品揃えを充実させるために店舗の大型化にも継続して取り組み、より競争力のある売場を提供してまいります。また引き続き直輸入を含めたプライベートブランド商品の比率を拡大しながら、品目数を削減することでマスのメリットを最大限に活かし、仕入原価の引き下げを図るとともに、短期追加生産の制度をフルに活用することで、売れ筋商品の追加仕入れと不振商品のカットにより在庫内容の改善を図り、売上の機会損失を削減することで、売上総利益の確保に努めてまいります。

オペレーションにつきましては、あらゆる作業の省力化や合理化のために引き続きプロジェクトチームで改善、改革に取り組み、物流コストの削減にも継続して取り組んでまいります。さらに、ITを利用することで社内のあらゆる部門において、業務の省力化・効率化を図り、コストの削減に繋げ、業績の向上に努めてまいります。

5 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年5月19日）現在において判断したものであります。

(1) 天候要因について

当社の主力商品のひとつであるベビー・子供衣料は、気温の変化に敏感であり、天候不順や異常気象による例年と大きく異なる気温の推移があった場合、販売数量の計画に差異が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争の激化について

当社が販売するベビー・子供用品は、専門店のほか、百貨店、量販店、ホームセンター、ドラッグストア等の業態においても販売され、競争は激化しております。今後の競争状況の推移によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店計画について

当社は、今後の出店方針としてSC（ショッピングセンター）への出店も継続して計画を進めております。SC出店につきましては大規模小売店舗立地法等による規制を受けることとなります。当該規制により出店計画に大きな変更が生じた場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の厳格な出店基準に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗の建設協力金および保証金について

当社は、主に店舗の土地および建物を賃借する形で出店しており、地主やディベロッパーに対して建設協力金や敷金・保証金などの資金を差し入れておりますが、当該差入れ先の倒産その他の事由により、その全額または一部が回収できなくなった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替の変動について

当社の販売商品の多くは海外で製造されており、為替の変動が輸入価額に影響することが考えられます。特に当社が独自に開発輸入しております製品につきましては、為替の変動が直接影響いたしますので、急激かつ大幅な為替の変動が続いた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の育成について

当社が必要とする人材の育成が計画通り進まない場合は、将来的には計画通りの規模拡大が継続できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 出生率の低下について

わが国における新生児の出生率は長期的に低下傾向にありますが、現在までのところ、出生率の低下が当社の業績に影響を及ぼした兆候は見られません。しかしながら、当社の市場占有率が飛躍的に拡大し、さらに新生児の出生率が低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 政治・経済環境について

当社の販売商品は、生産力および生産コストの面から中華人民共和国において製造されている物が多く、当該国の政治・経済環境が急激に変化し、当社の商品調達計画に大きな差異が出た場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

7 【研究開発活動】

該当事項はありません。

8 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りににつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行なわれている部分があります。これらの見積りについては、継続して検証し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当期末の総資産は、667億2千4百万円となり、前期比では103.0%、金額で19億3千9百万円の増加となりました。

流動資産は、前期末に比べて12億1千1百万円の増加となりました。これは、現金及び預金が4億3千2百万円、預け金が3億4千万円それぞれ増加したことや、商品が2億8千5百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末に比べて7億2千7百万円の増加となりました。これはリース資産で5億3千7百万円増加したことおよび、当期の新規出店等により、敷金及び保証金において2億3千4百万円増加したことによります。

負債の部

当期末の負債は、218億6百万円となり、前期比では94.5%、金額では、12億6千1百万円の減少となりました。

流動負債は、前期末と比べて17億3千5百万円の減少となりました。これは、主に支払手形が29億4千9百万円減少した一方、買掛金が10億2百万円増加したことによります。

固定負債は、前期末と比べて4億7千3百万円の増加となりました。これは主にリース債務が4億5千万円増加したことによります。

純資産の部

当期末の純資産は449億1千7百万円となりました。その内訳は株主資本合計が446億6千3百万円、評価・換算差額等合計が 3百万円、新株予約権が2億5千8百万円となっております。

株主資本合計の内訳は、資本金25億2千3百万円、資本剰余金23億2千1百万円、利益剰余金414億4千9百万円、自己株式 16億3千万円となっております。

(3) 経営成績の分析

売上高の状況

売上高は1,177億2千万円で前期比101.1%となっております。これは、主に新店効果によるものであり、新規出店54店舗に加えて、前期に出店した46店舗が1年間フル稼働したことによります。

売上総利益の状況

売上総利益は419億9千万円で前期比105.4%となっております。なお、当期においては売上総利益率が前期に対して1.5%上昇しております。これは、直輸入商品における為替レートの円高や直輸入品の売上高構成比の上昇などにより、値入率が前年より上昇したことに加え、衣料品の在庫数量の管理制度が整ったことでシーズン晩期の見切り処分が大幅に削減でき、値下げロス率が低下したことによります。また、棚卸のロス率が低下したこともプラス要因となっております。

営業利益の状況

販売費及び一般管理費は328億3千3百万円で前期比106.9%となっております。これは主に当期の54店舗の新規出店に伴う販売費、人件費及び施設費等の増加であります。これらの増加があったものの、売上高の増加と売上総利益率の向上による売上総利益の増加により営業利益は91億5千7百万円となり、前期比100.4%となっております。

経常利益の状況

営業外損益は金融資産の時価評価に伴う受取利息の計上や仕入債務等のファクタリング方式による期日前決済割引料を中心に2億4千8百万円のプラスとなりました。結果、経常利益は94億5百万円となり、前期比100.4%となっております。

当期純利益の状況

特別損益については、特別損失で2千8百万円発生しておりますが、その主な内容は減損損失2千1百万円、固定資産除却損6百万円であります。

法人税等（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）は、40億2千3百万円で、前期比112.3%となっております。

以上の結果当期純利益は53億5千3百万円と前期比118.0%となっております。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「1.業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第54期は54店舗を新設し、店舗網の拡充を図りました。

この結果、来期以降の新設店舗投資を含めまして第54期の設備投資額（出店保証金含む）は24億8百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

平成22年2月20日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地域	土地		建物	構築物	什器備品	リース資産	その他の 有形固定資産	合計(千円)	期末 店舗数 (店)	従業 員数 (人)
	面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
(1) 店舗設備										
北海道	(42,813) 42,813	-	40,720	49,651	52,723	14,485	-	157,581	29	129
青森県	(14,069) 14,069	-	29,537	18,402	25,553	6,499	-	79,993	13	60
岩手県	(10,562) 10,562	-	4,717	6,135	10,901	1,601	-	23,355	6	28
宮城県	(20,583) 23,949	146,277	23,399	14,233	11,151	4,043	-	199,105	11	52
秋田県	(4,180) 4,180	-	3,838	4,922	9,469	2,106	-	20,337	8	35
山形県	(10,433) 10,433	-	12,327	11,138	9,095	3,121	-	35,683	9	39
福島県	(24,472) 24,472	-	14,081	24,516	18,214	2,339	-	59,151	13	57
北海道・ 東北地区計	(127,112) 130,478	146,277	128,623	128,999	137,109	34,199	-	575,209	89	400
茨城県	(21,579) 21,579	-	16,418	17,703	31,383	6,435	-	71,941	22	99
栃木県	(31,516) 31,516	-	32,014	22,262	21,726	7,832	-	83,836	17	77
群馬県	(28,266) 28,266	-	27,328	13,795	22,620	6,509	-	70,254	14	65
埼玉県	(55,725) 55,725	-	52,721	33,983	39,585	9,099	-	135,390	36	177
千葉県	(58,001) 58,001	-	70,725	43,777	45,405	5,745	-	165,654	35	162
東京都	(43,099) 43,099	-	57,874	36,872	26,569	8,014	-	129,330	34	162
神奈川県	(35,197) 35,197	-	121,424	40,405	58,079	12,027	-	231,936	32	164
関東地区計	(273,381) 273,381	-	378,509	208,799	245,370	55,663	-	888,343	190	906
新潟県	(15,536) 15,536	-	26,080	12,197	20,025	1,031	-	59,334	14	62
富山県	(12,228) 12,228	-	4,358	13,735	6,236	1,051	-	25,381	7	32
石川県	(15,250) 15,250	-	6,883	6,196	9,041	1,271	-	23,392	7	31
福井県	(10,381) 10,381	-	5,329	9,931	3,819	-	-	19,080	5	23
山梨県	(7,758) 7,758	-	7,407	8,730	10,589	2,290	-	29,017	7	31
長野県	(25,257) 25,257	-	12,501	15,808	23,242	2,287	-	53,839	13	61
岐阜県	(12,715) 12,715	-	35,950	12,020	17,136	-	-	65,107	10	49

地域	土地		建物	構築物	什器備品	リース資産	その他の 有形固定資産	合計(千円)	期末 店舗数 (店)	従業員数 (人)
	面積(㎡)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
静岡県	(38,008) 38,008	-	56,767	38,627	34,793	3,355	-	133,543	22	108
愛知県	(45,784) 45,784	-	48,524	48,449	43,824	9,524	-	150,322	33	157
中部地区計	(182,918) 182,918	-	203,803	165,697	168,708	20,811	-	559,020	118	554
三重県	(14,859) 14,859	-	17,584	11,895	16,625	4,061	-	50,166	11	49
滋賀県	(18,099) 18,099	-	7,826	15,100	8,768	2,022	-	33,717	9	39
京都府	(11,718) 11,718	-	5,869	8,496	12,499	6,173	-	33,039	9	45
大阪府	(78,902) 78,902	-	83,366	77,341	62,701	13,225	-	236,635	51	238
兵庫県	(40,780) 45,420	913,506	242,325	34,766	53,484	14,926	-	1,259,009	42	189
奈良県	(15,122) 15,122	-	6,268	9,350	14,470	3,339	-	33,428	9	40
和歌山県	(9,566) 9,566	-	6,704	15,517	14,498	1,423	-	38,143	7	33
近畿地区計	(189,046) 193,686	913,506	369,945	172,468	183,048	45,172	-	1,684,140	138	633
鳥取県	(5,652) 5,652	-	3,817	8,715	4,528	-	-	17,060	4	22
島根県	(7,927) 7,927	-	7,500	10,364	10,371	1,031	-	29,268	5	23
岡山県	(16,762) 16,762	-	15,621	7,006	11,661	3,827	-	38,116	10	45
広島県	(16,360) 16,360	-	36,909	12,657	25,639	8,319	-	83,525	17	80
山口県	(11,098) 11,098	-	11,356	10,874	22,476	4,698	-	49,406	12	54
中国地区計	(57,799) 57,799	-	75,206	49,617	74,677	17,876	-	217,377	48	224
徳島県	(7,727) 7,727	-	8,632	8,748	12,444	2,322	-	32,148	6	30
香川県	(8,141) 8,141	-	4,845	9,370	7,719	1,941	-	23,875	6	28
愛媛県	(8,033) 8,033	-	8,971	4,981	13,759	-	-	27,712	9	41
高知県	(7,527) 7,527	-	3,479	8,246	13,500	1,398	-	26,625	4	24
四国地区計	(31,428) 31,428	-	25,928	31,346	47,424	5,661	-	110,361	25	123
福岡県	(44,134) 44,134	-	41,161	42,803	36,685	4,498	-	125,148	34	152
佐賀県	(6,485) 6,485	-	3,269	8,028	7,797	970	-	20,066	6	29
長崎県	(12,709) 12,709	-	6,458	8,192	16,300	1,019	-	31,970	9	41
熊本県	(20,286) 20,286	-	11,512	15,058	13,022	3,154	-	42,747	12	57
大分県	(14,430) 14,430	-	10,383	11,918	16,356	-	-	38,657	10	46
宮崎県	(13,505) 13,505	-	2,597	14,719	9,609	2,493	-	29,419	8	37
鹿児島県	(16,186) 16,186	-	13,055	17,210	20,272	3,461	-	53,999	10	45
沖縄県	(11,006) 11,006	-	24,535	9,419	26,922	4,543	-	65,421	8	41
九州・沖縄地区計	(138,742) 138,742	-	112,973	127,351	146,966	20,141	-	407,432	97	448
店舗設備計	(1,000,427) 1,008,432	1,059,783	1,294,990	884,281	1,003,305	199,525	-	4,441,886	705	3,288

地域	土地		建物	構築物	什器備品	リース資産	その他の 有形固定資産	合計(千円)	期末 店舗数 (店)	従業員数 (人)
	面積(㎡)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
(2) その他設備 本社 (兵庫県姫路市)	(7,501) 7,501	-	301,663	18,225	23,127	6,075	1,094	350,184	-	263
その他 (兵庫県姫路市 他)	(-) 15,329	225,905	1,266	215	203	-	-	227,591	-	-
その他設備計	(7,501) 22,830	225,905	302,929	18,440	23,330	6,075	1,094	577,775	-	263
合計	(1,007,928) 1,031,262	1,285,689	1,597,920	902,721	1,026,636	205,600	1,094	5,019,662	705	3,551

- (注) 1 面積のうち()内の数字は賃借部分を内書きしております。
2 その他の有形固定資産の内訳は、機械及び装置554千円、車両運搬具539千円であります。
3 従業員数にはパートタイマー、アルバイトおよび派遣社員の3,045人(平成22年2月の総労働時間を1日8時間換算した人員)を含んでおります。
4 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
5 その他設備のその他には従業員の福利厚生施設および閉鎖店舗等が含まれており、土地の内訳は次のとおりであります。

所在地	面積(㎡)	投下資本額(千円)
兵庫県姫路市	14,734	180,495
兵庫県明石市	230	19,568
兵庫県たつの市	200	12,760
その他	165	13,082
合計	15,329	225,905

(注) 兵庫県姫路市の土地の面積には山林が13,583㎡(投下資本額540千円)含まれております。

- 6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	主なリース期間 (年)	月間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
UNIXサーバーおよび その他周辺機器および POSシステム一式他	5	40,449	839,690	所有権移転外 ファイナンス・リース
店舗照明用節電器	9	8,756	484,198	所有権移転外 ファイナンス・リース
店舗土地および建物	20	803,095	22,338,504	オペレーティング・ リース

(注) 月間リース料は、平成22年1月21日から平成22年2月20日までの金額を記載しております。

- 7 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

販売エリア拡大のための店舗の新設等を計画しており、平成22年2月20日現在におけるその設備計画の概要は次のとおりであります。

事業所名	所在地	区分	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要金額 (千円)	着手 年月	完成 予定年月	面積 (㎡)	備考
多治見 インター店	岐阜県多治見市	賃借	11,377	1,713	9,663	平成 年月 22. 2	平成 年月 22. 3	972	新設
アクロスプラ ザ長岡店	新潟県長岡市	賃借	46,370	5,000	41,370	21. 11	22. 3	962	新設
葛飾東水元店	東京都葛飾区	賃借	45,020	10,000	35,020	21. 8	22. 3	681	新設
富谷店	宮城県黒川郡 富谷町	賃借	11,066	4,500	6,566	21. 8	22. 3	802	新設
利府店	宮城県宮城郡 利府町	所有	282,257	184,372	97,884	21. 9	22. 4	975	新設
日立金沢店	茨城県日立市	賃借	54,939	5,000	49,939	21. 12	22. 4	993	新設
兵庫店	神戸市兵庫区	賃借	40,480	-	40,480	21. 12	22. 4	684	新設
苫小牧東店	北海道苫小牧市	賃借	47,555	-	47,555	21. 11	22. 4	976	新設
四国中央店	愛媛県四国中央市	賃借	45,450	10,000	35,450	21. 11	22. 4	991	新設
尼崎西長洲店	兵庫県尼崎市	賃借	40,510	-	40,510	21. 11	22. 4	660	新設
南町田店	東京都町田市	賃借	46,600	-	46,600	21. 10	22. 4	695	新設
フレスポ西風 新都店	広島市安佐南区	賃借	45,000	10,000	35,000	21. 12	22. 7	965	新設
針中野店	大阪市東住吉区	賃借	22,000	-	22,000	22. 1	22. 9	523	新設
三鷹武蔵境通 り店	東京都三鷹市	賃借	41,000	-	41,000	21. 11	22. 9	604	新設
ライフガーデン 新浦安店	千葉県浦安市	賃借	35,000	2,500	32,500	21. 7	22. 9	749	新設
マーケットシ ティ村上店	新潟県村上市	賃借	40,700	-	40,700	22. 1	22. 11	979	新設
堅田店	滋賀県大津市	賃借	46,000	5,000	41,000	22. 1	22. 11	857	新設
本部	兵庫県姫路市	所有	201,275	2,922	198,353	21. 3	22. 12	2,924	増床
合計			1,102,600	241,008	861,592			16,992	

(注) 1 着手年月は、賃貸借契約締結月・不動産売買契約締結月および工事請負契約締結月のいずれか早い方を記載しております。

2 今後の所要資金861,592千円は、自己資金により賄う予定であります。

3 予算金額の内容は、土地、建物、建設協力金、敷金・保証金および設備造作等であります。

4 店舗の面積は売場面積を、本部増床工事は延床面積を記載しております。

5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	191,220,000
計	191,220,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,588,856	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,588,856	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成15年5月14日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成22年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	660	549
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,080	158,112
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり942	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月1日～ 平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 942 資本組入額 471	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問弁護士は、新株予約権の行使時においても当社顧問弁護士であることを要する。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

第2回新株予約権（平成16年5月18日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成22年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	270	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,688	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日～ 平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,688 資本組入額 844	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

第3回新株予約権（平成17年5月17日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成22年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	548	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,688	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～ 平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,688 資本組入額 844	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

会社法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成18年5月16日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成22年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	144	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	14,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,185	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～ 平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,632 資本組入額 1,316	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第5回新株予約権（平成18年5月16日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成22年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	664	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	66,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,185	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～ 平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,632 資本組入額 1,316	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第6回新株予約権（平成19年5月15日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成22年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	870	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	87,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,774 資本組入額 1,387	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第7回新株予約権（平成19年5月15日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成22年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,610	2,607
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	3	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	261,000	260,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,774 資本組入額 1,387	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。
- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第8回新株予約権（平成20年5月13日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成22年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	430	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	43,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,335 資本組入額 1,168	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第9回新株予約権（平成21年5月19日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成22年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	10,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,243 資本組入額 1,122	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。
- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第10回新株予約権（平成21年5月19日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成22年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	445	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	44,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,243 資本組入額 1,122	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月8日(注)1	5,736,638	34,419,828		2,162,922		1,961,289
平成17年6月1日 ～ 平成18年1月20日(注)3	243,100	34,662,928	229,000	2,391,922	228,757	2,190,046
平成18年1月21日(注)2	34,662,928	69,325,856		2,391,922		2,190,046
平成18年1月21日 ～ 平成18年2月20日(注)3	14,600	69,340,456	6,876	2,398,799	6,876	2,196,922
平成18年2月21日 ～ 平成19年2月20日(注)3	186,600	69,527,056	91,469	2,490,268	91,469	2,288,392
平成19年2月21日 ～ 平成20年2月20日(注)3	61,800	69,588,856	32,763	2,523,031	32,763	2,321,155

- (注) 1 平成17年1月14日開催の取締役会決議により、平成17年2月20日現在の株主に対し、平成17年4月8日付でその所有株式数1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。
2 平成17年12月20日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日現在の株主に対し、平成18年1月21日付でその所有株式数1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
3 ストックオプションの権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	33	93	124	12	20,670	20,957	
所有株式数 (単元)		227,959	5,973	93,802	172,122	34	195,040	694,930	95,856
所有株式数 の割合(%)		32.8	0.8	13.5	24.8	0.0	28.1	100.0	

- (注) 1 自己株式1,770,016株は、「個人その他」に17,700単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、1,770,016株であります。
2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ33単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
友好エステート株式会社	兵庫県姫路市元塩町38番地 1	8,878.5	12.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	8,611.6	12.37
ビービーエイチ フォー フィデ リティー ロープライス ストック ファンド (常任代理人：株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	6,569.2	9.44
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワー Z 棟	5,073.5	7.29
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3号	3,618.5	5.20
大村 禎 史	兵庫県姫路市	2,817.0	4.05
茂 理 佳 弘	兵庫県姫路市	2,197.9	3.16
株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄266-1	1,770.0	2.54
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町 2 丁目 7 番 9 号 全共連ビル	1,524.1	2.19
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町 1 丁目13 - 1	1,259.3	1.81
計		42,319.7	60.81

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,611.6千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	5,073.5千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,618.5千株

- 2 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数5,073.5千株のうち、1,865.8千株は株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託したものであり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
- 3 株式会社みずほ銀行から、平成21年8月11日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年8月4日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 5 号	1,866.2	2.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号	4,136.8	5.94
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目 5 番27号	234.2	0.34
計		6,237.2	8.96

- 4 野村証券株式会社から、平成21年11月19日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年11月13日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	174.9	0.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	97.0	0.14
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番 1 号	2,205.6	3.17
計		2,477.5	3.56

- 5 フィデリティ投信株式会社から、平成21年11月26日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成21年11月18日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	3,496.5	5.02
エフエムアールエルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・スト リート82	6,453.0	9.27
計		9,949.5	14.30

- 6 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日で組織変更を行い、第一生命保険株式会社に商号変更しています。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,770,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,723,000	677,230	100株につき、1個の議決権を有して おります。
単元未満株式	普通株式 95,856		
発行済株式総数	69,588,856		
総株主の議決権		677,230	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権33個)含まれており
ます。

【自己株式等】

平成22年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄 266番地の1	1,770,000		1,770,000	2.5
計		1,770,000		1,770,000	2.5

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成13年改正旧商法に基づく内容

第1回新株予約権

決議年月日	平成15年5月14日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社取締役5名、監査役3名、従業員173名および顧問弁護士1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第2回新株予約権

決議年月日	平成16年5月18日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員45名および顧問1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第3回新株予約権

決議年月日	平成17年5月17日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名、従業員62名および顧問1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づく内容

第4回新株予約権

決議年月日	平成18年5月16日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回新株予約権

決議年月日	平成18年5月16日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社従業員50名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第6回新株予約権

決議年月日	平成19年5月15日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第7回新株予約権

決議年月日	平成19年5月15日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社従業員285名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第8回新株予約権

決議年月日	平成20年5月13日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社従業員68名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第9回新株予約権

決議年月日	平成21年5月19日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第10回新株予約権

決議年月日	平成21年5月19日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社従業員93名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第11回新株予約権

決議年月日	平成22年5月18日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社取締役であって取締役会で定める者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	5,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年6月1日～平成26年5月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。 ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 合計5,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

- 2 1株あたりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)と新株予約権を発行する日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)および2,159円のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 提出日現在、新株予約権割当契約を取り交わしておりません。

第12回新株予約権

決議年月日	平成22年5月18日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員であって取締役会で定める者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	56,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定（注）2
新株予約権の行使期間	平成24年6月1日～平成26年5月31日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議により決定する。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 合計56,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

- 2 1株あたりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）と新株予約権を発行する日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）および2,159円のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 提出日現在、新株予約権割当契約を取り交わしておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年4月1日)での決議状況 (取得期間平成21年4月3日~平成21年4月23日)	500,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	393,000	299,998
残存決議株式の総数および価額の総額	107,000	1
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.4	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	21.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年9月24日)での決議状況 (取得期間平成21年9月25日~平成21年10月9日)	600,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	534,900	499,968
残存決議株式の総数および価額の総額	65,100	31
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.9	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	10.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年12月18日)での決議状況 (取得期間平成21年12月24日~平成22年1月7日)	300,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	247,400	199,936
残存決議株式の総数および価額の総額	52,600	63
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.5	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	17.5	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年3月31日)での決議状況 (取得期間平成22年4月5日~平成22年4月16日)	400,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数および価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	272,100	299,963
提出日現在の未行使割合(%)	32.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	236	166
当期間における取得自己株式	18	14

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成22年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による自己株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)			31,700	29,956
その他(単元未満株式の買増請求)	12	11		
保有自己株式数	1,770,016		2,010,434	

(注) 1 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」欄には、平成22年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」欄には、平成22年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成22年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数、単元未満株式の買取および買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、業績や今後の出店計画等を考慮したうえで、安定した配当や株式分割を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、期末配当金は1株当たり10円とし、中間配当金(8円)と合わせて18円となりました。これにより、配当性向は23.0%となっております。

当事業年度の内部留保資金につきましては、新規出店店舗の設備投資資金に充当し、新業態等の拡大を含め今後の店舗網の拡充に備える所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議に基づき行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成21年9月24日 取締役会決議	548	8
平成22年5月18日 定時株主総会決議	678	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	6,130 2,960	2,620	2,245	1,420	1,065
最低(円)	2,400 2,125	1,870	939	658	565

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月
最高(円)	959	953	923	842	824	840
最低(円)	831	890	744	728	771	761

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 最近6月間の月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大村 禎 史	昭和30年2月7日生	昭和54年3月 京都大学大学院工学研究課修士課程修了 昭和54年4月 山陽特殊製鋼株式会社入社 昭和60年9月 当社入社 当社取締役 平成2年4月 当社専務取締役 平成8年5月 当社代表取締役副社長 平成12年5月 当社代表取締役社長(現任) (他の法人等の代表状況) 友好エステート株式会社 代表取締役社長	(注)3	2,817.0
常務取締役	店舗運営 本部長	廣 田 直 記	昭和27年2月21日生	昭和50年3月 京都産業大学経営学部卒業 昭和50年4月 当社入社 平成8年4月 当社店舗運営部長 平成11年3月 当社店舗運営本部長兼兵庫地区運 営部長 平成11年5月 当社店舗運営本部長兼兵庫地区担 当スーパーバイザー 平成14年4月 当社店舗運営本部長 平成14年5月 当社取締役店舗運営本部長 平成18年5月 当社常務取締役店舗運営本部長 平成19年1月 当社常務取締役商品開発本部長 平成21年8月 当社常務取締役店舗運営本部長 (現任)	(注)3	30.9
常務取締役	管理本部長	長谷川 壽 人	昭和28年11月17日生	昭和52年3月 大阪経済大学経済学部卒業 昭和52年4月 当社入社 平成5年6月 当社総務部長兼株式公開部長 平成7年10月 当社店舗開発設備管理部長 平成8年7月 当社人事総務部長 平成11年3月 当社第四商品部長 平成11年10月 当社人事採用教育部長 平成14年7月 当社経理部長 平成17年5月 当社取締役経理部長 平成18年5月 当社取締役経理 I T 部長 平成19年1月 当社取締役人事・総務・I T 本 部長 平成19年9月 当社取締役管理本部長 平成20年9月 当社取締役店舗運営本部長 平成21年8月 当社取締役管理本部長 平成22年5月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	60.0
常務取締役	商品開発 本部長	仲 本 豊	昭和34年5月30日生	昭和57年3月 近畿大学商経学部卒業 昭和57年4月 当社入社 平成15年3月 当社人事教育部長 平成16年10月 当社人事総務部長 平成18年5月 当社取締役人事総務部長 平成19年1月 当社取締役店舗運営本部長 平成20年9月 当社取締役営業企画室長 平成21年5月 当社取締役管理本部長 平成21年8月 当社取締役商品開発本部長 平成22年5月 当社常務取締役商品開発本部長 (現任)	(注)3	27.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	店舗開発部長	北中 秀穂	昭和34年11月25日生	昭和57年3月 昭和57年4月 平成14年3月 平成19年9月 平成20年9月 平成21年5月	大阪経済大学経済学部卒業 当社入社 当社第1店舗開発設備管理部長 当社商品開発本部第三商品開発部長 当社店舗開発部長 当社取締役店舗開発部長(現任)	(注)3	7.6
取締役	経理部長	藤田 正義	昭和39年2月7日生	昭和62年3月 昭和62年4月 平成19年3月 平成19年9月 平成21年5月	甲南大学法学部卒業 当社入社 当社店舗開発・経理本部経理部長 当社管理本部経理部長 当社取締役経理部長(現任)	(注)3	14.3
取締役		菅尾 英文	昭和22年8月31日生	昭和47年3月 昭和51年3月 昭和57年6月 平成6年5月 平成19年6月	一橋大学法学部卒業 一橋大学社会学部卒業 菅尾法律事務所開設(現在に至る) 当社取締役(現任) 沢井製薬株式会社 監査役就任(現任)	(注)3	21.5
常勤監査役		大橋 一喜	昭和15年3月17日生	昭和38年3月 昭和38年4月 平成4年11月 平成6年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成12年5月 平成15年8月 平成17年5月 平成19年5月	早稲田大学第一政治経済学部卒業 山陽特殊製鋼株式会社入社 同社関連事業部長 サントク運輸株式会社出向 同社取締役総務部長 同社常務取締役 株式会社サントク人材センター出向 同社代表取締役社長 姫路経営者協会 専務理事就任 当社契約顧問 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14.0
常勤監査役		江畑 恵司	昭和30年9月11日生	昭和54年3月 昭和54年4月 平成6年8月 平成8年5月 平成11年3月 平成14年5月 平成14年7月 平成17年8月 平成19年1月 平成19年9月 平成20年9月 平成21年5月	神戸商科大学商経学部卒業 当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長兼店舗開発担当 当社常務取締役店舗開発・経理本部長 当社常務取締役店舗開発本部長 当社常務取締役管理本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	36.8
監査役		濱田 聡	昭和27年10月3日生	昭和51年3月 昭和51年4月 昭和56年9月 昭和59年9月 平成6年5月 平成17年6月	一橋大学商学部卒業 監査法人中央会計事務所入社 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 公認会計士濱田聡経営会計事務所開設(現在に至る) 当社監査役(現任) WDB株式会社監査役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		下西嘉俊	昭和14年6月19日生	昭和34年3月	熊本県立商業高等学校卒業	(注)6	6.5
				昭和34年4月	兵庫県警察官採用		
				昭和63年3月	兵庫県警察本部刑事部捜査第二課 次席		
				平成2年3月	兵庫県福崎警察署長		
				平成3年3月	兵庫県警察本部保安部生活経済課 長		
				平成9年3月	兵庫県尼崎東警察署長 (平成11年3月退職)		
				平成11年4月	株式会社さくら銀行(現三井住友 銀行)お客様サービス部嘱託		
				平成13年4月	同行総務部嘱託		
				平成16年10月	当社契約顧問		
				平成20年5月	当社監査役(現任)		
計							3,036.6

- (注) 1 取締役 菅尾英文は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 大橋一喜、監査役 濱田聡および下西嘉俊は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 大橋一喜、江畑恵司の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 濱田聡の任期は、平成19年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 下西嘉俊の任期は、平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全化、迅速化及び透明性の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の1つであると認識するとともに、企業としての社会的責任であると考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

- 1 当社の取締役の員数及び選任方法について「当社の取締役は10名以内とする。」「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めております。
- 2 当社の取締役会は7名の取締役で構成されておりますが、経営の透明性、公正性をさらに高めるために、そのうち1名を社外取締役としております。社外取締役は弁護士としての豊富な経験と高い知見をもとに当社の経営への関与をしております。(平成22年5月19日現在)
また、効率的かつ迅速な意思決定を行うため、月1回の取締役会以外に社長が主催するトップミーティングを適宜開催し、変化の激しい経営環境に対応する体制をとっております。
- 3 当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役機能強化のため監査役会を構成している4名のうち3名は社外監査役であります。(平成22年5月19日現在)
監査役は定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行い、業務執行の適法性チェックを中心に会計監査人との連携を緊密にとり、経営の透明性向上を図っております。
- 4 当社は内部監査室(2名で構成)を設置しておりますが、現場での業務監査以外に、社内で行われている各種委員会にも積極的に参加しております。
- 5 コンプライアンス面では、従業員行動規範および各部署毎の行動規範マニュアルを制定し、社内の倫理観醸成を図っております。
また、社内における情報の周知徹底と透明性の向上を目的とした社報規程を制定し、総務部が主管となって全社の従業員が必要な情報を共有する体制をとっており、周知の必要がある情報を社報にまとめ、イントラネットで各部・各個人に伝達しております。
- 6 当社は、企業価値を保全することを目的として、企業価値を損なう可能性のあるリスクについて、予防、発生時の対応、再発防止策等を定めたりリスク管理規定を制定しております。
- 7 当社は財務報告に係る内部統制基本方針を制定しており、内部統制制度の運用においては内部統制委員会およびタスクフォースにより、その内容と実施状況を検証しております。
- 8 当社は、自己株式の取得について、財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 9 当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項の規定により、特別決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- 10 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

社外取締役および社外監査役との関係

当社は社外取締役1名、社外監査役3名をしておりますが、利害関係はありません。
社外取締役の菅尾英文氏は弁護士であり、また、社外監査役の内、濱田聡氏は公認会計士ですが、両者と当社の間取引関係、利害関係はありません。

会計監査の状況

当社は会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しており、当期において業務を執行した公認会計士は新免和久氏（指定有限責任社員 業務執行社員）、多田滋和氏（指定有限責任社員 業務執行社員）の2名であります。

当期の監査業務に係る補助者の構成は公認会計士6名、その他8名であります。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 128,800千円(うち社外取締役 7,200千円)

監査役の年間報酬総額 27,600千円(うち社外監査役 18,600千円)

上記のほか、ストック・オプションとして付与された新株予約権による報酬額

取締役8名 7,246千円(うち社外取締役 240千円)

(注) 取締役の報酬額には、平成21年5月19日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
		40,000	2,814

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する指導・助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等より提示された監査計画および監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年2月21日から平成21年2月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年2月21日から平成22年2月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年2月21日から平成21年2月20日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度(平成21年2月21日から平成22年2月20日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、従来から監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年2月20日)	当事業年度 (平成22年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,585,552	24,018,194
売掛金	726,768	766,700
商品	16,096,900	16,382,587
未着商品	354,086	461,634
前払費用	266,071	284,365
繰延税金資産	486,494	444,562
1年内回収予定の建設協力金	1,102,347	1,135,296
預け金	579,451	919,779
その他	228,868	224,844
流動資産合計	43,426,541	44,637,965
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,429,499	4,596,978
減価償却累計額	2,796,990	2,999,058
建物(純額)	1,632,508	1,597,920
構築物	2,127,373	2,204,487
減価償却累計額	1,188,403	1,301,765
構築物(純額)	938,969	902,721
機械及び装置	8,546	8,546
減価償却累計額	7,847	7,991
機械及び装置(純額)	698	554
車両運搬具	17,979	17,979
減価償却累計額	17,260	17,440
車両運搬具(純額)	719	539
什器備品	4,224,797	4,533,516
減価償却累計額	3,134,130	3,506,880
什器備品(純額)	1,090,667	1,026,636
土地	1,139,411	1,285,689
リース資産	-	239,692
減価償却累計額	-	34,091
リース資産(純額)	-	205,600
建設仮勘定	18,970	94,787
有形固定資産合計	4,821,945	5,114,449
無形固定資産		
ソフトウェア	27,729	20,336
リース資産	-	332,131
電話加入権	64,718	64,718
その他	83	23
無形固定資産合計	92,531	417,210

	前事業年度 (平成21年2月20日)	当事業年度 (平成22年2月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,678	232,299
出資金	325	325
長期前払費用	1,438,085	1,444,500
繰延税金資産	269,563	268,129
建設協力金	12,010,862	11,633,275
敷金及び保証金	2,670,530	2,905,343
その他	49,575	71,215
投資その他の資産合計	16,444,620	16,555,088
固定資産合計	21,359,097	22,086,748
資産合計	64,785,639	66,724,713
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,865,040	1 915,351
買掛金	2, 3 12,094,623	1, 2, 3 13,097,097
リース債務	-	123,030
未払金	2, 3 3,244,467	1, 2, 3 3,232,372
未払費用	38,967	43,758
未払法人税等	2,311,450	2,226,068
未払消費税等	137,496	276,378
預り金	130,405	103,366
賞与引当金	410,244	458,518
設備関係支払手形	342,647	361,861
その他	9,891	11,985
流動負債合計	22,585,235	20,849,789
固定負債		
リース債務	-	450,438
退職給付引当金	277,894	292,844
役員退職慰労引当金	199,500	190,700
その他	5,755	22,962
固定負債合計	483,150	956,944
負債合計	23,068,385	21,806,734

	前事業年度 (平成21年2月20日)	当事業年度 (平成22年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,031	2,523,031
資本剰余金		
資本準備金	2,321,155	2,321,155
その他資本剰余金	555	553
資本剰余金合計	2,321,710	2,321,708
利益剰余金		
利益準備金	132,216	132,216
その他利益剰余金		
別途積立金	32,037,000	35,339,000
繰越利益剰余金	5,095,701	5,977,863
利益剰余金合計	37,264,917	41,449,079
自己株式	630,624	1,630,683
株主資本合計	41,479,035	44,663,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	341	6,191
繰延ヘッジ損益	10,004	3,002
評価・換算差額等合計	9,662	3,189
新株予約権	228,555	258,031
純資産合計	41,717,253	44,917,979
負債純資産合計	64,785,639	66,724,713

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
売上高	116,384,007	117,720,993
売上原価		
商品期首たな卸高	17,388,402	16,450,987
当期商品仕入高	76,349,406	75,740,593
合計	93,737,808	92,191,580
他勘定振替高	² 1,201,853	-
商品期末たな卸高	16,450,987	16,844,221
商標権使用料	463,454	383,089
売上原価合計	¹ 76,548,422	75,730,447
売上総利益	39,835,584	41,990,545
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,295,138	3,583,830
運送費	2,006,625	2,171,076
役員報酬	142,900	156,400
従業員給料	6,211,041	6,871,311
従業員賞与	405,989	452,772
賞与引当金繰入額	410,244	458,518
役員退職慰労引当金繰入額	23,500	23,200
地代家賃	10,183,965	11,003,671
水道光熱費	1,914,050	1,932,955
減価償却費	719,426	779,164
アウトソーシング費用	1,775,172	1,495,394
その他	5,587,155	5,813,414
配送料負担受入額	³ 1,956,295	³ 1,908,237
販売費及び一般管理費合計	30,718,915	32,833,473
営業利益	9,116,669	9,157,072
営業外収益		
受取利息	130,389	132,969
受取配当金	139	123
受取保険金	4,196	1,736
期日前決済割引料	⁴ 98,652	⁴ 94,574
雑収入	19,338	29,673
営業外収益合計	252,717	259,078
営業外費用		
支払利息	-	6,102
支払手数料	3,924	4,701
雑損失	133	176
営業外費用合計	4,057	10,979
経常利益	9,365,329	9,405,170

	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
特別損失		
たな卸資産評価損	1 1,201,853	-
減損損失	5 37,551	5 21,089
固定資産除却損	6 5,296	6 6,676
その他	-	369
特別損失合計	1,244,701	28,135
税引前当期純利益	8,120,627	9,377,035
法人税、住民税及び事業税	3,738,000	3,971,000
法人税等調整額	154,582	52,113
法人税等合計	3,583,417	4,023,113
当期純利益	4,537,210	5,353,921

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,523,031	2,523,031
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,523,031	2,523,031
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,321,155	2,321,155
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,321,155	2,321,155
その他資本剰余金		
前期末残高	548	555
当期変動額		
自己株式の処分	7	1
当期変動額合計	7	1
当期末残高	555	553
資本剰余金合計		
前期末残高	2,321,703	2,321,710
当期変動額		
自己株式の処分	7	1
当期変動額合計	7	1
当期末残高	2,321,710	2,321,708
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	132,216	132,216
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	132,216	132,216
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	27,202,000	32,037,000
当期変動額		
別途積立金の積立	4,835,000	3,302,000
当期変動額合計	4,835,000	3,302,000
当期末残高	32,037,000	35,339,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,572,457	5,095,701
当期変動額		
剰余金の配当	1,178,966	1,169,759
当期純利益	4,537,210	5,353,921
別途積立金の積立	4,835,000	3,302,000
当期変動額合計	1,476,755	882,162
当期末残高	5,095,701	5,977,863

	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
利益剰余金合計		
前期末残高	33,906,673	37,264,917
当期変動額		
剰余金の配当	1,178,966	1,169,759
当期純利益	4,537,210	5,353,921
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	3,358,244	4,184,162
当期末残高	37,264,917	41,449,079
自己株式		
前期末残高	120,689	630,624
当期変動額		
自己株式の取得	510,041	1,000,070
自己株式の処分	106	11
当期変動額合計	509,934	1,000,059
当期末残高	630,624	1,630,683
株主資本合計		
前期末残高	38,630,718	41,479,035
当期変動額		
剰余金の配当	1,178,966	1,169,759
当期純利益	4,537,210	5,353,921
自己株式の取得	510,041	1,000,070
自己株式の処分	113	9
当期変動額合計	2,848,316	3,184,101
当期末残高	41,479,035	44,663,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,321	341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,663	5,849
当期変動額合計	2,663	5,849
当期末残高	341	6,191
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	8,384	10,004
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,388	7,002
当期変動額合計	18,388	7,002
当期末残高	10,004	3,002
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,062	9,662
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,725	12,851
当期変動額合計	15,725	12,851
当期末残高	9,662	3,189

	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
新株予約権		
前期末残高	108,463	228,555
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	120,092	29,475
当期変動額合計	120,092	29,475
当期末残高	228,555	258,031
純資産合計		
前期末残高	38,733,119	41,717,253
当期変動額		
剰余金の配当	1,178,966	1,169,759
当期純利益	4,537,210	5,353,921
自己株式の取得	510,041	1,000,070
自己株式の処分	113	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135,817	16,624
当期変動額合計	2,984,133	3,200,725
当期末残高	41,717,253	44,917,979

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	8,120,627	9,377,035
減価償却費	719,426	779,164
減損損失	37,006	20,002
賞与引当金の増減額 (は減少)	29,647	48,273
退職給付引当金の増減額 (は減少)	23,763	14,950
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	23,500	8,800
受取利息及び受取配当金	130,529	133,093
支払利息	-	6,102
店舗閉鎖損失	379	-
売上債権の増減額 (は増加)	97,039	39,931
たな卸資産の増減額 (は増加)	937,415	393,234
仕入債務の増減額 (は減少)	4,741,831	1,947,198
その他	294,995	285,121
小計	5,216,603	8,008,391
利息及び配当金の受取額	155	137
利息の支払額	-	6,102
法人税等の支払額	3,548,017	4,090,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,668,741	3,911,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	653,349	762,264
建設協力金及び敷金・保証金の差入による支出	1,195,544	1,026,653
建設協力金及び敷金・保証金の回収による収入	1,098,670	1,121,428
投資有価証券の取得による支出	-	236,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	750,223	903,942
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	64,873
配当金の支払額	1,178,966	1,169,759
自己株式の取得による支出	510,041	1,000,070
その他	113	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,688,893	2,234,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	770,376	772,970
現金及び現金同等物の期首残高	24,935,380	24,165,004
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,165,004	1 24,937,974

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)												
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p>												
2 デリバティブの評価基準および評価方法	時価法	同左												
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	<p>売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方によった場合に比べて、売上総利益、営業利益および経常利益は291,942千円減少し、税引前当期純利益は1,493,795千円減少しております。</p>	<p>売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>												
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～39年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) および(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	建物	10年～39年	構築物	10年～20年	什器備品	3年～15年	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～39年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	建物	10年～39年	構築物	10年～20年	什器備品	3年～15年
建物	10年～39年													
構築物	10年～20年													
什器備品	3年～15年													
建物	10年～39年													
構築物	10年～20年													
什器備品	3年～15年													

項目	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
		<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度については、該当が無いため計上していません。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生した翌年度に一括して費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	当事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建輸入取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。なお、当社は投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	当事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、資産合計は537,732千円、負債合計は573,468千円それぞれ増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	当事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)
(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」(前事業年度1,895千円)については、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成21年2月20日)	当事業年度 (平成22年2月20日)								
1 期末日満期手形、ファクタリング対象の買掛金および未払金		<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理し、ファクタリング対象の買掛金および未払金については、支払条件日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、ファクタリング対象の買掛金および未払金が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>支払手形</td> <td>17,165千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>174,057千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>5,985千円</td> </tr> </table>	支払手形	17,165千円	買掛金	174,057千円	未払金	5,985千円		
支払手形	17,165千円									
買掛金	174,057千円									
未払金	5,985千円									
2 ファクタリング期日前決済	<p>仕入債務等については、ファクタリング方式により当社に対する債権者からファクタリング会社に譲渡されており、一部支払条件の期日前決済を実施しております。</p> <p>当該期日前決済については、財務諸表において以下の金額を当事業年度末残高から控除して表示しております。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>11,980,474千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>589,463千円</td> </tr> </table>	買掛金	11,980,474千円	未払金	589,463千円	<p>仕入債務等については、ファクタリング方式により当社に対する債権者からファクタリング会社に譲渡されており、一部支払条件の期日前決済を実施しております。</p> <p>当該期日前決済については、財務諸表において以下の金額を当事業年度末残高から控除して表示しております。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>13,162,492千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>731,018千円</td> </tr> </table>	買掛金	13,162,492千円	未払金	731,018千円
買掛金	11,980,474千円									
未払金	589,463千円									
買掛金	13,162,492千円									
未払金	731,018千円									
3 偶発債務	<p>仕入債務等のファクタリング方式による期日前決済額の内、次のとおり遡及義務を負っております。</p> <p>5,585,335千円</p>	<p>仕入債務等のファクタリング方式による期日前決済額の内、次のとおり遡及義務を負っております。</p> <p>6,888,748千円</p>								

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	当事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)																					
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額	売上原価 291,942千円 特別損失 1,201,853千円 計 1,493,795千円																						
2 他勘定振替高の内訳	「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)適用初年度に発生する期首時点における簿価切り下げ額の特別損失への振替であります。																						
3 配送料等負担受入額の内容	当社仕入先の共同配送センターから各店舗への配送費用等を仕入先から受入れているものであります。	同左																					
4 期日前決済割引料の内容	ファクタリング支払期日前の決済により、ファクタリング会社から受けとった割引料であります。	同左																					
5 減損損失の内訳	<p>当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類および金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業用資産(店舗)</td> <td rowspan="5">福岡県他8県9店舗</td> <td>建物 20,878千円</td> </tr> <tr> <td>構築物 8,365千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品 5,477千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 2,830千円</td> </tr> <tr> <td>合計 37,551千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産と遊休資産に区分し、事業用資産は事業所ごと、遊休資産は各物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収も見込めないため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、適切に市場価格を反映していると考えられる不動産鑑定士による鑑定結果等の評価額を基に算出し評価しております。</p>	用途	場所	種類および金額	事業用資産(店舗)	福岡県他8県9店舗	建物 20,878千円	構築物 8,365千円	什器備品 5,477千円	リース資産 2,830千円	合計 37,551千円	<p>当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類および金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業用資産(店舗)</td> <td rowspan="5">大阪府他1府5県8店舗</td> <td>建物 13,387千円</td> </tr> <tr> <td>構築物 3,817千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品 760千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用 387千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 2,735千円</td> </tr> <tr> <td>合計 21,089千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産と遊休資産に区分し、事業用資産は事業所ごと、遊休資産は各物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収も見込めないため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、適切に市場価格を反映していると考えられる不動産鑑定士による鑑定結果等の評価額を基に算出し評価しております。</p>	用途	場所	種類および金額	事業用資産(店舗)	大阪府他1府5県8店舗	建物 13,387千円	構築物 3,817千円	什器備品 760千円	長期前払費用 387千円	リース資産 2,735千円	合計 21,089千円
用途	場所	種類および金額																					
事業用資産(店舗)	福岡県他8県9店舗	建物 20,878千円																					
		構築物 8,365千円																					
		什器備品 5,477千円																					
		リース資産 2,830千円																					
		合計 37,551千円																					
用途	場所	種類および金額																					
事業用資産(店舗)	大阪府他1府5県8店舗	建物 13,387千円																					
		構築物 3,817千円																					
		什器備品 760千円																					
		長期前払費用 387千円																					
		リース資産 2,735千円																					
合計 21,089千円																							
6 固定資産除却損の内訳	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>構築物</td> <td>827千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>187千円</td> </tr> <tr> <td>設備撤去費用</td> <td>4,281千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,296千円</td> </tr> </tbody> </table>	構築物	827千円	什器備品	187千円	設備撤去費用	4,281千円	計	5,296千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>2,478千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>322千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>396千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,085千円</td> </tr> <tr> <td>設備撤去費用</td> <td>393千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,676千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	2,478千円	構築物	322千円	什器備品	396千円	ソフトウェア	3,085千円	設備撤去費用	393千円	計	6,676千円	
構築物	827千円																						
什器備品	187千円																						
設備撤去費用	4,281千円																						
計	5,296千円																						
建物	2,478千円																						
構築物	322千円																						
什器備品	396千円																						
ソフトウェア	3,085千円																						
設備撤去費用	393千円																						
計	6,676千円																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年2月21日至平成21年2月20日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	69,588,856			69,588,856
自己株式				
普通株式(注)	96,465	498,127	100	594,492

(注) 増加株式数および減少株式数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	497,400株
単元未満株式の買取りによる増加	727株
単元未満株式の売却による減少	100株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第4回新株予約権(注)					6,436	
	第5回新株予約権(注)					29,680	
	第6回新株予約権(注)					46,526	
	第7回新株予約権(注)					143,054	
	第8回新株予約権(注)					2,857	
合計						228,555	

(注) ストック・オプションとしての新株予約権であります。ストック・オプションの内容および規模については、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 定時株主総会	普通株式	625,431千円	9円00銭	平成20年2月20日	平成20年5月14日
平成20年10月1日 取締役会	普通株式	553,534千円	8円00銭	平成20年8月20日	平成20年11月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	620,949千円	9円00銭	平成21年2月20日	平成21年5月20日

当事業年度（自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日）

1．発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	69,588,856			69,588,856
自己株式				
普通株式(注)	594,492	1,175,536	12	1,770,016

(注) 増加株式数および減少株式数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	1,175,300株
単元未満株式の買取りによる増加	236株
単元未満株式の売却による減少	12株

2．新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第4回新株予約権(注)					6,436	
	第5回新株予約権(注)					29,680	
	第6回新株予約権(注)					53,505	
	第7回新株予約権(注)					160,330	
	第8回新株予約権(注)					6,621	
	第9回新株予約権(注)					267	
	第10回新株予約権(注)					1,189	
合計						258,031	

(注) ストック・オプションとしての新株予約権であります。ストック・オプションの内容および規模については、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年 5月19日 定時株主総会	普通株式	620,949千円	9円00銭	平成21年 2月20日	平成21年 5月20日
平成21年 9月24日 取締役会	普通株式	548,809千円	8円00銭	平成21年 8月20日	平成21年11月 2日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 5月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	678,188千円	10円00銭	平成22年 2月20日	平成22年 5月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 2月20日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 2月20日)
現金及び預金勘定 23,585,552千円	現金及び預金勘定 24,018,194千円
預け金勘定 579,451千円	預け金勘定 919,779千円
現金及び現金同等物 24,165,004千円	現金及び現金同等物 24,937,974千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)				当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)																																																																											
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">什器備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,999,996</td> <td style="text-align: right;">1,148,012</td> <td style="text-align: right;">3,148,009</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">811,879</td> <td style="text-align: right;">607,701</td> <td style="text-align: right;">1,419,580</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,755</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">5,755</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,182,361</td> <td style="text-align: right;">540,311</td> <td style="text-align: right;">1,722,672</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">498,147千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,254,540千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,752,687千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 5,755千円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">596,509千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">544千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">562,936千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">23,088千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,830千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		什器備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	計 (千円)	取得価額相当額	1,999,996	1,148,012	3,148,009	減価償却累計額相当額	811,879	607,701	1,419,580	減損損失累計額相当額	5,755	-	5,755	期末残高相当額	1,182,361	540,311	1,722,672	1年内	498,147千円	1年超	1,254,540千円	計	1,752,687千円	支払リース料	596,509千円	リース資産減損勘定の取崩額	544千円	減価償却費相当額	562,936千円	支払利息相当額	23,088千円	減損損失	2,830千円				<p>リース取引開始日が平成21年 2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">什器備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,790,878</td> <td style="text-align: right;">891,579</td> <td style="text-align: right;">2,682,458</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">895,991</td> <td style="text-align: right;">559,092</td> <td style="text-align: right;">1,455,083</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,404</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">7,404</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">887,483</td> <td style="text-align: right;">332,487</td> <td style="text-align: right;">1,219,970</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">405,768千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">850,165千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,255,933千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 7,404千円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">521,083千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1,087千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">501,054千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">20,224千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,735千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		什器備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	計 (千円)	取得価額相当額	1,790,878	891,579	2,682,458	減価償却累計額相当額	895,991	559,092	1,455,083	減損損失累計額相当額	7,404	-	7,404	期末残高相当額	887,483	332,487	1,219,970	1年内	405,768千円	1年超	850,165千円	計	1,255,933千円	支払リース料	521,083千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,087千円	減価償却費相当額	501,054千円	支払利息相当額	20,224千円	減損損失	2,735千円			
	什器備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	計 (千円)																																																																												
取得価額相当額	1,999,996	1,148,012	3,148,009																																																																												
減価償却累計額相当額	811,879	607,701	1,419,580																																																																												
減損損失累計額相当額	5,755	-	5,755																																																																												
期末残高相当額	1,182,361	540,311	1,722,672																																																																												
1年内	498,147千円																																																																														
1年超	1,254,540千円																																																																														
計	1,752,687千円																																																																														
支払リース料	596,509千円																																																																														
リース資産減損勘定の取崩額	544千円																																																																														
減価償却費相当額	562,936千円																																																																														
支払利息相当額	23,088千円																																																																														
減損損失	2,830千円																																																																														
	什器備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	計 (千円)																																																																												
取得価額相当額	1,790,878	891,579	2,682,458																																																																												
減価償却累計額相当額	895,991	559,092	1,455,083																																																																												
減損損失累計額相当額	7,404	-	7,404																																																																												
期末残高相当額	887,483	332,487	1,219,970																																																																												
1年内	405,768千円																																																																														
1年超	850,165千円																																																																														
計	1,255,933千円																																																																														
支払リース料	521,083千円																																																																														
リース資産減損勘定の取崩額	1,087千円																																																																														
減価償却費相当額	501,054千円																																																																														
支払利息相当額	20,224千円																																																																														
減損損失	2,735千円																																																																														

<p>前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)</p>												
	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、店舗におけるレジ等の電子機器類 であります。 ・無形固定資産 主として、本部における業務支援システムの ソフトウェアであります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">28,800千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">288,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">316,800千円</td> </tr> </table>	1年内	28,800千円	1年超	288,000千円	計	316,800千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,726,307千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">15,612,196千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,338,504千円</td> </tr> </table>	1年内	6,726,307千円	1年超	15,612,196千円	計	22,338,504千円
1年内	28,800千円												
1年超	288,000千円												
計	316,800千円												
1年内	6,726,307千円												
1年超	15,612,196千円												
計	22,338,504千円												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年2月20日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,093	2,540	447
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,159	3,138	1,021
合計		6,252	5,678	574

当事業年度(平成22年2月20日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,093	3,663	1,569
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	240,611	228,636	11,975
合計		242,705	232,299	10,405

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	当事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)
<p>取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、為替相場の変動によるリスクを回避するために行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建輸入取引</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。</p> <p>なお、当社は投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p>	<p>取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p>

前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
<p>取引に係るリスクの内容 為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、当社と取引のある信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に係る意思決定は、「外国為替管理規程」に従い、「為替委員会」にて行われます。為替委員会は、外国為替において発生する為替リスクについて、そのリスクの回避方針、手段等の意思決定機関として設置されており、月1回の定期委員会の開催を同規程で定めております。また、同規程を受けた「外国為替取扱マニュアル」に従い経理部が為替予約に関する業務を行い、月ごとの委員会で為替予約の状況報告をすることとなっております。</p>	<p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

前事業年度 (平成21年 2月20日)	当事業年度 (平成22年 2月20日)
当期末において全てヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金支給細則に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>278,611千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>277,894千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>717千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>24,706千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>5,107千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理額</td> <td>1,230千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>勤務期間を基準とする方法</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>1年</td> </tr> </table>	退職給付債務	278,611千円	退職給付引当金	277,894千円	未認識数理計算上の差異	717千円	勤務費用	24,706千円	利息費用	5,107千円	数理計算上の差異の処理額	1,230千円	割引率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法	数理計算上の差異の処理年数	1年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金支給細則に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>300,208千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>292,844千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>7,363千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>25,921千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>5,572千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理額</td> <td>717千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>勤務期間を基準とする方法</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>1年</td> </tr> </table>	退職給付債務	300,208千円	退職給付引当金	292,844千円	未認識数理計算上の差異	7,363千円	勤務費用	25,921千円	利息費用	5,572千円	数理計算上の差異の処理額	717千円	割引率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法	数理計算上の差異の処理年数	1年
退職給付債務	278,611千円																																				
退職給付引当金	277,894千円																																				
未認識数理計算上の差異	717千円																																				
勤務費用	24,706千円																																				
利息費用	5,107千円																																				
数理計算上の差異の処理額	1,230千円																																				
割引率	2.0%																																				
退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法																																				
数理計算上の差異の処理年数	1年																																				
退職給付債務	300,208千円																																				
退職給付引当金	292,844千円																																				
未認識数理計算上の差異	7,363千円																																				
勤務費用	25,921千円																																				
利息費用	5,572千円																																				
数理計算上の差異の処理額	717千円																																				
割引率	2.0%																																				
退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法																																				
数理計算上の差異の処理年数	1年																																				

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)

1. 当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費「その他」(株式報酬費用) 120,092千円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年5月14日 (株主総会承認日)	平成16年5月18日 (株主総会承認日)	平成17年5月17日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員173名 当社顧問弁護士1名	当社従業員45名 当社顧問1名	当社取締役1名 当社従業員62名 当社顧問1名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 956,448	普通株式 85,440	普通株式 135,200
付与日	平成15年6月10日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	付与日(平成15年6月10日)以降、権利確定日(平成17年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問弁護士は、新株予約権の行使時においても当社顧問弁護士であることを要する。	付与日(平成16年6月25日)以降、権利確定日(平成18年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成17年6月24日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成15年6月10日から 平成17年5月31日まで	平成16年6月25日から 平成18年5月31日まで	平成17年6月24日から 平成19年5月31日まで
権利行使期間	平成17年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成18年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成19年5月15日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名	当社従業員50名	当社取締役6名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 14,400	普通株式 69,200	普通株式 87,000
付与日	平成18年8月16日	平成18年8月16日	平成19年7月2日
権利確定条件	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成18年8月16日から平成20年5月31日まで	平成18年8月16日から平成20年5月31日まで	平成19年7月2日から平成21年5月31日まで
権利行使期間	平成20年6月1日から平成22年5月31日まで	平成20年6月1日から平成22年5月31日まで	平成21年6月1日から平成26年5月31日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成19年5月15日 (株主総会承認日)	平成20年5月13日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社従業員285名	当社従業員68名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 275,000	普通株式 43,900
付与日	平成19年7月2日	平成20年6月9日
権利確定条件	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成20年6月9日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月2日から平成21年5月31日まで	平成20年6月9日から平成22年5月31日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から平成26年5月31日まで	平成22年6月1日から平成26年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記におけるストック・オプション数は、平成16年4月9日付株式分割(1株につき1.2株)、平成17年4月8日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年1月21日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	191,808	67,680	116,600
権利確定			
権利行使			
失効		1,440	5,600
未行使残	191,808	66,240	111,000

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	14,400	67,800	87,000
付与			
失効			
権利確定	14,400	67,800	
未確定残			87,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定	14,400	67,800	
権利行使			
失効		1,400	
未行使残	14,400	66,400	

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	271,700	
付与		43,900
失効	4,200	600
権利確定		
未確定残	267,500	43,300
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	942	1,688	1,688
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,185	2,185	2,159
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	447	447	615

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,159	2,159
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)	615	176

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 37.43%

平成16年6月17日～平成20年6月9日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 4.0年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

予想配当利回り 0.768%

予想配当利回りは、第49期から第52期までの過去4年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 1.30%

一般的に中期のリスクフリーレートの指標として用いられることが多い、5年もの国債の利回りを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日）

1. 当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費「その他」（株式報酬費用） 29,475千円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年 5月14日 (株主総会承認日)	平成16年 5月18日 (株主総会承認日)	平成17年 5月17日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員173名 当社顧問弁護士 1名	当社従業員45名 当社顧問 1名	当社取締役 1名 当社従業員62名 当社顧問 1名
株式の種類および ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 956,448	普通株式 85,440	普通株式 135,200
付与日	平成15年 6月10日	平成16年 6月25日	平成17年 6月24日
権利確定条件	付与日(平成15年 6月10日)以降、権利確定日(平成17年 5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問弁護士は、新株予約権の行使時においても当社顧問弁護士であることを要する。	付与日(平成16年 6月25日)以降、権利確定日(平成18年 5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成17年 6月24日)以降、権利確定日(平成19年 5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成15年 6月10日から 平成17年 5月31日まで	平成16年 6月25日から 平成18年 5月31日まで	平成17年 6月24日から 平成19年 5月31日まで
権利行使期間	平成17年 6月 1日から 平成22年 5月31日まで	平成18年 6月 1日から 平成22年 5月31日まで	平成19年 6月 1日から 平成22年 5月31日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成19年5月15日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名	当社従業員50名	当社取締役6名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 14,400	普通株式 69,200	普通株式 87,000
付与日	平成18年8月16日	平成18年8月16日	平成19年7月2日
権利確定条件	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成18年8月16日から平成20年5月31日まで	平成18年8月16日から平成20年5月31日まで	平成19年7月2日から平成21年5月31日まで
権利行使期間	平成20年6月1日から平成22年5月31日まで	平成20年6月1日から平成22年5月31日まで	平成21年6月1日から平成26年5月31日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成19年5月15日 (株主総会承認日)	平成20年5月13日 (株主総会承認日)	平成21年5月19日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社従業員285名	当社従業員68名	当社取締役2名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 275,000	普通株式 43,900	普通株式 10,000
付与日	平成19年7月2日	平成20年6月9日	平成21年7月24日
権利確定条件	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成20年6月9日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成21年7月24日)以降、権利確定日(平成23年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月2日から平成21年5月31日まで	平成20年6月9日から平成22年5月31日まで	平成21年7月24日から平成23年5月31日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から平成26年5月31日まで	平成22年6月1日から平成26年5月31日まで	平成23年6月1日から平成26年5月31日まで

	第10回新株予約権
決議年月日	平成21年5月19日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分 および人数	当社従業員93名
株式の種類および ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 44,500
付与日	平成21年7月24日
権利確定条件	付与日(平成21年7月24日)以降、権利確定日(平成23年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成21年7月24日から 平成23年5月31日まで
権利行使期間	平成23年6月1日から 平成26年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記におけるストック・オプション数は、平成16年4月9日付株式分割(1株につき1.2株)、平成17年4月8日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年1月21日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	191,808	66,240	111,000
権利確定			
権利行使			
失効	1,728	1,440	1,400
未行使残	190,080	64,800	109,600

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			87,000
付与			
失効			
権利確定			87,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	14,400	66,400	
権利確定			87,000
権利行使			
失効			
未行使残	14,400	66,400	87,000

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	267,500	43,300	
付与			10,000
失効		300	
権利確定	267,500		
未確定残		43,000	10,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定	267,500		
権利行使			
失効	6,800		
未行使残	260,700		

		第10回新株予約権
権利確定前	(株)	
前事業年度末		
付与		44,500
失効		
権利確定		
未確定残		44,500
権利確定後	(株)	
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格	(円)	942	1,688	1,688
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)			

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	2,185	2,185	2,159
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)	447	447	615

		第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格	(円)	2,159	2,159	2,159
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)	615	176	84

		第10回新株予約権
権利行使価格	(円)	2,159
行使時平均株価	(円)	
付与日における公正な評価単価	(円)	84

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 45.40%

平成18年3月17日～平成21年7月23日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3.4年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

予想配当利回り 1.082%

予想配当利回りは、第51期から第53期までの過去3年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 0.691%

一般的に中期のリスクフリーレートの指標として用いられることが多い、5年もの国債の利回りをを用いております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年2月20日)	当事業年度 (平成22年2月20日)																																																												
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">173,950千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">166,149千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">91,631千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">61,573千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;">6,809千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">486,494千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">112,547千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">91,268千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">80,797千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">62,112千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">232千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">10,860千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設協力金・保証金</td> <td style="text-align: right;">88,255千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">269,563千円</td> </tr> </table>	未払事業税	173,950千円	賞与引当金	166,149千円	たな卸資産評価損	91,631千円	その他	61,573千円	繰延税金負債		繰延ヘッジ利益	6,809千円	繰延税金資産の純額	486,494千円	退職給付引当金	112,547千円	減価償却累計額	91,268千円	役員退職慰労引当金	80,797千円	減損損失累計額	62,112千円	その他有価証券評価差額金	232千円	その他	10,860千円	繰延税金負債		建設協力金・保証金	88,255千円	繰延税金資産の純額	269,563千円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">169,465千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">185,700千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">91,440千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;">2,043千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">444,562千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">118,602千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">102,858千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">77,233千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">66,723千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5,072千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設協力金・保証金</td> <td style="text-align: right;">102,360千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">268,129千円</td> </tr> </table>	未払事業税	169,465千円	賞与引当金	185,700千円	その他	91,440千円	繰延税金負債		繰延ヘッジ利益	2,043千円	繰延税金資産の純額	444,562千円	退職給付引当金	118,602千円	減価償却累計額	102,858千円	役員退職慰労引当金	77,233千円	減損損失累計額	66,723千円	その他	5,072千円	繰延税金負債		建設協力金・保証金	102,360千円	繰延税金資産の純額	268,129千円
未払事業税	173,950千円																																																												
賞与引当金	166,149千円																																																												
たな卸資産評価損	91,631千円																																																												
その他	61,573千円																																																												
繰延税金負債																																																													
繰延ヘッジ利益	6,809千円																																																												
繰延税金資産の純額	486,494千円																																																												
退職給付引当金	112,547千円																																																												
減価償却累計額	91,268千円																																																												
役員退職慰労引当金	80,797千円																																																												
減損損失累計額	62,112千円																																																												
その他有価証券評価差額金	232千円																																																												
その他	10,860千円																																																												
繰延税金負債																																																													
建設協力金・保証金	88,255千円																																																												
繰延税金資産の純額	269,563千円																																																												
未払事業税	169,465千円																																																												
賞与引当金	185,700千円																																																												
その他	91,440千円																																																												
繰延税金負債																																																													
繰延ヘッジ利益	2,043千円																																																												
繰延税金資産の純額	444,562千円																																																												
退職給付引当金	118,602千円																																																												
減価償却累計額	102,858千円																																																												
役員退職慰労引当金	77,233千円																																																												
減損損失累計額	66,723千円																																																												
その他	5,072千円																																																												
繰延税金負債																																																													
建設協力金・保証金	102,360千円																																																												
繰延税金資産の純額	268,129千円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		住民税均等割	2.9%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		住民税均等割	2.6%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%																																								
法定実効税率	40.5%																																																												
(調整)																																																													
住民税均等割	2.9%																																																												
その他	0.7%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%																																																												
法定実効税率	40.5%																																																												
(調整)																																																													
住民税均等割	2.6%																																																												
その他	0.2%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%																																																												

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	当事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)
関連会社がないため該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員および その近親者	常村武史 (注)1	兵庫県 姫路市		中国電通株 式会社(電 気機械器具 卸) 代表取締役 社長	なし	なし	なし	中国電通株式会 社からの備品の購入 (注)2	12,362	未払金	1,352

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社取締役社長大村禎史の近親者であります。
2 購入価格は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

当事業年度(自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
1株当たり純資産額	601.33円	658.52円
1株当たり当期純利益	65.54円	78.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	65.52円	- 円

(注) 1 当事業年度は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2 算定上の基礎

1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年 2月20日)	当事業年度 (平成22年 2月20日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	41,717,253千円	44,917,979千円
普通株式に係る純資産額	41,488,697千円	44,659,947千円
差額の主な内訳		
新株予約権	228,555千円	258,031千円
普通株式の発行済株式数	69,588,856株	69,588,856株
普通株式の自己株式数	594,492株	1,770,016株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	68,994,364株	67,818,840株

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
損益計算書上の当期純利益	4,537,210千円	5,353,921千円
普通株式に係る当期純利益	4,537,210千円	5,353,921千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式の期中平均株式数	69,231,464株	68,417,883株
当期純利益調整額	千円	千円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳		
新株予約権	17,403株	
普通株式増加数	17,403株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (669,080株)	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (902,148株)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

資産総額の100分の1以下でありますので、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,429,499	192,119	24,640 (13,387)	4,596,978	2,999,058	210,842	1,597,920
構築物	2,127,373	81,948	4,835 (3,817)	2,204,487	1,301,765	114,056	902,721
機械及び装置	8,546	-	-	8,546	7,991	144	554
車両運搬具	17,979	-	-	17,979	17,440	179	539
什器備品	4,224,797	317,986	9,267 (760)	4,533,516	3,506,880	380,860	1,026,636
土地	1,139,411	146,277	-	1,285,689	-	-	1,285,689
リース資産	-	239,692	-	239,692	34,091	34,091	205,600
建設仮勘定	18,970	814,150	738,332	94,787	-	-	94,787
有形固定資産計	11,966,578	1,792,175	777,076 (17,966)	12,981,677	7,867,227	740,174	5,114,449
無形固定資産							
ソフトウェア	51,844	4,905	6,940	49,809	29,472	9,212	20,336
リース資産	-	361,849	-	361,849	29,718	29,718	332,131
電話加入権	64,718	-	-	64,718	-	-	64,718
その他 (水道施設利用権)	900	-	-	900	876	59	23
無形固定資産計	117,462	366,754	6,940	477,276	60,066	38,989	417,210
長期前払費用	1,881,822	107,765	387 (387)	1,989,200	544,700	100,963	1,444,500

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 新店舗(当期出店の54店舗および来期以降出店予定店舗)に係るもの 794,566千円

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

リース債務の金額が、負債および純資産の合計額の100分の1以下でありますので、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	410,244	458,518	410,244	-	458,518
役員退職慰労引当金	199,500	23,200	32,000	-	190,700

(2) 【主な資産および負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	393,576
預金の種類	
当座預金	7,450,692
普通預金	16,132,215
郵便貯金	24,184
別段預金	17,525
小計	23,624,618
合計	24,018,194

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	152,756
三菱UFJニコス(株)	130,612
(株)みなとカード	129,861
ユーシーカード(株)	129,575
イオンクレジットサービス(株)	81,996
その他	141,897
計	766,700

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{\frac{2}{B}}$ 365
726,768	17,456,000	17,416,068	766,700	95.8	15.6

八 商品

区分	金額(千円)
子供衣料	5,062,531
育児・服飾雑貨	8,323,926
ベビー・マタニティー衣料	2,943,631
その他	52,497
計	16,382,587

二 未着商品

区分	金額(千円)
子供衣料	219,463
育児・服飾雑貨	79,151
ベビー・マタニティー衣料	163,020
その他	-
計	461,634

ホ 建設協力金

相手先	金額(千円)
ダイワロイヤル㈱	1,372,393
大和情報サービス㈱	1,012,722
大和リース㈱	575,777
セントラルコンパス㈱	495,786
㈱マルエツ開発	62,453
その他	8,114,142
計	11,633,275

負債の部

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本通運(株)	390,170
(株)犬印本舗	124,307
山九(株)	93,041
アプリカ・チルドレンズプロダクツ(株)	63,848
安田産業(株)	59,775
その他	184,206
計	915,351

期日別明細

期日別	金額(千円)
1か月以内	275,787
2か月以内	207,637
3か月以内	243,434
4か月以内	188,491
計	915,351

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
ピップフジモト(株)	2,247,296
川本産業(株)	1,606,206
(株)スミテックス・インターナショナル	892,173
丸紅ファッションリンク(株)	339,773
モリリン(株)	231,416
その他	7,780,231
計	13,097,097

(注) 買掛金残高には各相手先がみずほファクター株式会社に債権譲渡した金額を含んでおります。

八 未払金

相手先	金額(千円)
従業員給料等	551,857
(株)ブルーム	436,564
(株)新広社	283,746
(株)大広関西	206,936
(株)北星社	154,866
その他	1,598,401
計	3,232,372

(注) 未払金残高には各相手先がみずほファクター株式会社に債権譲渡した金額を含んでおります。

二 設備関係支払手形 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コクヨストアクリエーション(株)	256,915
大和ハウス工業(株)	45,783
ラッキー工芸(株)	42,060
(株)スペース	7,995
中日販売(株)	3,070
その他	6,036
計	361,861

期日別明細

期日別	金額(千円)
1か月以内	113,682
2か月以内	146,599
3か月以内	84,225
4か月以内	17,353
計	361,861

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	第2四半期 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)	第3四半期 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	第4四半期 (自平成21年11月21日 至平成22年2月20日)
売上高 (千円)	29,840,615	27,447,368	32,435,499	27,997,508
税引前 四半期純利益金額 (千円)	2,395,189	1,427,575	3,755,251	1,799,018
四半期純利益金額 (千円)	1,378,395	789,745	2,169,617	1,016,162
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	20.04	11.51	31.75	14.95

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から翌年2月20日まで
定時株主総会	5月1日より5月20日までの間
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.24028.jp/
株主に対する特典	年2回2月20日、8月20日現在の株主に対し、「お買物優待券」を以下の基準により贈呈します。 (1) 発行基準 所有株式数100株(1単元)以上保有の株主に対し1,000円(200円券5枚) 所有株式数1,000株(10単元)以上保有の株主に対し5,000円(200円券25枚) (2) 優待方法 お買物1回のご精算2,000円以上につき2,000円毎に1枚使用できます。 (3) 対象店舗 当社指定店舗 (4) 有効期限 8月20日現在の株主に対する発行分 翌年5月31日まで 2月20日現在の株主に対する発行分 同年11月30日まで

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式については次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第53期) | 自 平成20年2月21日
至 平成21年2月20日 | 平成21年5月20日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年5月20日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 | | | 平成21年5月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(新株予約権証券) | | | 平成21年6月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年6月19日提出の臨時報告書(新株予約権証券)に係る訂正報告書 | | | 平成21年7月3日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年6月19日提出の臨時報告書(新株予約権証券)に係る訂正報告書 | | | 平成21年7月24日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第54期第1四半期) | 自 平成21年2月21日
至 平成21年5月20日 | 平成21年7月2日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第54期第2四半期) | 自 平成21年5月21日
至 平成21年8月20日 | 平成21年10月2日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第54期第3四半期) | 自 平成21年8月21日
至 平成21年11月20日 | 平成21年12月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (7) 四半期報告書の訂正報告書
平成21年10月2日提出の四半期報告書の訂正報告書、
四半期報告書の訂正報告書の確認書 | | | 平成21年11月5日
近畿財務局長に提出。 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | | | |
| 報告期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日) | | | 平成21年5月8日近畿財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日) | | | 平成21年10月30日近畿財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日) | | | 平成21年11月10日近畿財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 平成21年12月1日 至 平成21年12月31日) | | | 平成22年1月12日近畿財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日) | | | 平成22年2月25日近畿財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年3月31日) | | | 平成22年4月19日近畿財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年4月30日) | | | 平成22年5月11日近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月30日

株式会社西松屋チェーン
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 新 免 和 久

指定社員
業務執行社員

公認会計士 多 田 滋 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西松屋チェーンの平成20年2月21日から平成21年2月20日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西松屋チェーンの平成21年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 3 たな卸資産の評価基準および評価方法に記載されているとおり、会社は当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用できることになったことに伴い、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月7日

株式会社西松屋チェーン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 滋 和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西松屋チェーンの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西松屋チェーンの平成22年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西松屋チェーンの平成22年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社西松屋チェーンが平成22年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。